

(案)

## 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の方針に基づき行うものとする。

## 1. 基本方針

- (1) 評価は、法人が実施する業務の公共性に鑑み、また、業務運営の透明性を確保する観点から行う。これにより、中期目標の達成のために、法人の業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的とする。
- (2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価にあたっては、単に実績数値にとらわれることなく、年度計画及び中期計画を達成するために行った業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや工夫についても考慮し、積極的に評価する。
- (4) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。
- (5) 評価を受けることにより法人が改善・見直しを行い、次年度及び次期中期目標期間の計画及び行動に評価結果を反映させる「法人における P D C A サイクル」を機能させることを念頭において評価を行う。

## 2. 評価方法

## (1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

## (2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

## ア. 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

## イ. 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況その他業

務運営全体について総合的に評価する。

### (3) 中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途、実施要領で定めるものとする。

#### ア. 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

#### イ. 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

## 3. 評価の進め方

### (1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の業務実績報告書においては、年度計画に記載されている小項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載する。

### (2) 評価の実施

評価委員会は、提出された業務実績報告書をもとに、必要に応じて法人から意見聴取や追加資料の提供を受け、これらを踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

### (3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

## 4. 評価結果の活用

(1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、状況を評価委員会に報告する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

(案)

## 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター年度評価実施要領

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

## 1. 評価方法

評価委員会による年度評価は、法人から提出された各事業年度における業務実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

評価結果は、別に定める「評価結果報告書」に記載するものとする。

## 2. 項目別評価の具体的方法

「項目別評価」は、原則として当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとに、その実施状況について、法人が自己評価を行い、業務実績報告書を作成、提出する。その後、評価委員会においても小項目評価を行った上で、年度計画に掲げる「第 1～第 4」の項目（大項目）について評価を行う。

## (1) 法人による小項目の自己評価

法人において、小項目ごとの進捗について次の 5 段階の評語を付して自己評価を行う。

その際、評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断して評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。

なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。

- 5：年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4：年度計画を上回って実施している。
- 3：年度計画を順調に実施している。
- 2：年度計画を十分に実施できていない。
- 1：年度計画を大幅に下回っている。

## (2) 評価委員会による小項目評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等をもとに、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に「1～5」の 5 段階の評語を付すことにより小項目評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成する

ために行った取り組み等についても考慮し、総合的に判断するものとする。

評価にあたり、評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由を記載し、また、その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についても記載する。

なお、総合的な判断を行うため、評価委員会は、必要に応じて法人への意見聴取や資料提供を求めることができることとする。

### (3) 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果割合や特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期計画の実現に向けた業務の進捗状況について、次の5段階の評語を付すことにより大項目評価を行う。

また、評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を記載する。

S：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある

(評価委員会が特に認める場合)

A：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が100%)

B：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が90%以上)

C：中期計画の実現のためにはやや遅れている

(小項目評価結果3～5の小項目の割合が90%未満)

D：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある

(評価委員会が特に認める場合)

なお、小項目評価の結果割合を算定するにあたっては、当該中期計画期間中において特に重要な小項目(以下、「重点ウエイト小項目」)を考慮する。

重点ウエイト小項目の設定は、当該年度の評価前に評価委員会においてあらかじめ決定しておく。

## 3. 全体評価の具体的方法

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など)を積極的に評価するものとする。

また、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点等特筆すべき取組についても記載するものとする。

さらに、業務実施状況に対する評価委員会の意見や改善すべき事項に対する指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うものとする。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター  
平成\_\_\_\_年度に係る業務実績報告書

様式

(案)

平成\_\_\_\_年\_\_月

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

## 目 次

1. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要
2. 全体状況
3. 小項目別の自己評価
4. 項目別の状況

## 1. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要

(1) 現況（平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日現在）

原則、業務実績を報告する年度の当初を基準日とする

- ① 法人名
- ② 本部の所在地
- ③ 役員の状況
- ④ 運営する病院
- ⑤ 職員数

### ■ 基本的な目標等

## 2. 全体状況

次の事項を記載する

- ・ 法人運営の総括
- ・ 大項目ごとの特記事項
- ・ 今後の課題
- ・ 病院ごとの主な取り組み
- ・ その他

### 3. 小項目別の自己評価

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 市立病院として特に担うべき医療  
(1) 市民病院

中期目標	ア 新市民病院は、24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ERでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関のひとつとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
ア 新市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立し、軽症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、すべての症状の救急患者の受入を目指す。受け入れた救急患者は救急初期診療の後、院内の専門治療部門に引き継ぐとともに、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮することで、3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進する。そのために、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材を確保し、さらには岡山大学との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。 なお、新市民病院開院までは、現市民病院で提供し得る救急医療を維持しつつ、岡山ERに向けた準備を着実に進める。	ア 現市民病院救急センターで提供し得る救急医療を維持しつつ、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材の確保及び育成するなど岡山ERに向けた準備を着実に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己評価の判断理由を記載</li> <li>・ 評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断して評価できるよう、できる限り定量的かつ正確に記述</li> <li>・ 特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを記載</li> </ul>	4 ↑		
				<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">                     ・ 1～5の段階の評語を付す                 </div>	

<b>中期目標</b>	イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き現在の役割を果たすこと。また、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。	イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。		<b>4</b>		

<b>中期目標</b>	ウ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築するとともに、新市民病院開院後は、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また、新市民病院において災害拠点病院の指定を受ける予定であり、それに向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。	ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また災害拠点病院の指定に向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。		<b>3</b>		

(略)

#### 4. 項目別の状況

・中期計画の第6、年度計画の第5以下は評価委員会による評価項目の対象外であるため、実績のみ報告する。自己評価は不要。

予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

・財務諸表および決算報告書を添付

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>・中期計画から転記</p>	<p>・年度計画から転記</p>	<p>・当該年度の実績を記載 ・実績がない場合は「該当なし」と記載</p>

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター  
平成\_\_\_\_年度の業務実績に関する評価結果報告書

様式

(案)

平成\_\_\_\_年\_\_月

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会

# 目次

## 1. 全体評価

- (1) 評価結果及び判断理由
- (2) 全体評価にあたって考慮した内容
- (3) 評価にあたっての意見・指摘等

## 2. 項目別評価

- (1) 大項目評価
- (2) 小項目評価

ア. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要

イ. 全体状況

ウ. 小項目評価結果



## 2. 項目別評価

### (1) 大項目評価

大項目名を記載					
評価結果	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>D</b>
	中期計画の実現にむけて特筆すべき進捗状況	中期計画の実現に向けて計画通りに進んでいる	中期計画の実現に向けておおむね計画通りに進んでいる	中期計画の実現のためにはやや遅れている	中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある
該当する評価を網掛け表示					

### 小項目評価の集計結果

大項目評価及び小項目評価を集約した一覧表

小項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	ウェイトを考慮した評価結果				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
合計							
構成比率			___%				

小項目評価結果ごとに項目数を計上

### 判断理由及び考慮した事由

上記大項目評価結果の判断理由について記載

### 評価にあたっての意見、指摘等

評価にあたっての意見や指摘事項、特記事項等を記述

## (2) 小項目評価

### ア. 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要

独法から提出された業務実績報告書の内容を転記

#### ■ 現況（平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日現在）

- ① 法人名
- ② 本部の所在地
- ③ 役員の状況
- ④ 運営する病院
- ⑤ 職員数

#### ■ 基本的な目標等

### イ. 全体状況

次の事項が記載された独法から提出された業務実績報告書の内容を転記

- ・ 法人運営の総括
- ・ 大項目ごとの特記事項
- ・ 今後の課題
- ・ その他

ウ. 小項目評価結果

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

中期目標	ア 新市民病院は、24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ERでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関のひとつとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
ア 新市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立し、軽症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、すべての症状の救急患者の受入を目指す。受け入れた救急患者は救急初期診療の後、院内の専門治療部門に引き継ぐとともに、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮することで、3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進する。そのために、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材を確保し、さらには岡山大学との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。 なお、新市民病院開院までは、現市民病院で提供し得る救急医療を維持しつつ、岡山ERに向けた準備を着実に進める。	ア 現市民病院救急センターで提供し得る救急医療を維持しつつ、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材の確保及び育成するなど岡山ERに向けた準備を着実に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価の判断理由を記載</li> <li>評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断して評価できるよう、できる限り定量的かつ正確に記述</li> <li>特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを記載</li> </ul>	4	4 ★ ↑	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由を記載</li> <li>その他必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についても記載</li> </ul>

- 1～5の段階の評語を付す
- 法人から提出された業務実績報告書等をもとに、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について評価
- 単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために行った取り組み等についても考慮し、総合的に判断して評価
- ウエイト設定小項目には、評価の下に「★」を記載

<b>中期目標</b>	イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き現在の役割を果たすこと。また、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。	イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。		<b>4</b>	<b>4</b> ★	

<b>中期目標</b>	ウ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築するとともに、新市民病院開院後は、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員会による評価	
		評価の判断理由・業務の実施状況等	評価	評価 (★ウエイト)	評価の判断理由・意見等
ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また、新市民病院において災害拠点病院の指定を受ける予定であり、それに向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。	ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また災害拠点病院の指定に向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。		<b>3</b>	<b>3</b>	